

サービス連合における 男女平等参画の取り組み



2019年8月19日

副事務局長 櫻田 あすか

サービス連合について

サービス連合とは

ホテル・旅館業、旅行業、国際航空貨物業、派遣業（添乗員）および
関連する産業の労働者で組織する産業別労働組合

加盟組合数	約160組合
組合員数 <small>（平成30年労働組合基礎調査）</small>	47,454名（男性 23,300名、女性 24,154名）
女性比率	50.9%
女性役員比率	29.85%

運動の基本目標

1. 連合運動の一翼を担い、自由にして民主的な労働運動の基盤強化をめざします。
2. 「10万人組織」の実現を中長期的な目標に掲げ、組織拡大運動に全力を傾注します。
3. 加盟組合相互の団結と連帯を強化し、産業別組織の単組支援機能の充実をはかります。
4. 社会的に公正な産業基準を確立し、雇用の安定的な確保と労働条件の向上を目指します。
5. 共済制度の充実と関係機関との連携強化をはかり、相互扶助と組合員の生活支援に取り組みます。
6. 積極的な産業政策活動に取り組み、産業活動の社会的公正さと観光立国にふさわしい産業の健全な発展を促します。
7. 産業民主主義の発展と健全な労使関係の確立にむけて、総合労使協議体制の構築を目指します。
8. 連合が掲げる政策・制度要求実現を目指し運動に取り組みます。
9. 社会との共生と連帯を目指して、社会貢献活動や国際活動に取り組みます。
10. あらゆる分野への女性参加の推進と両立支援・男女平等社会の実現を目指します。

男女平等参画推進計画①

○2011年 策定

(計画期間 2011年度～2016年度)

○2017年 改訂

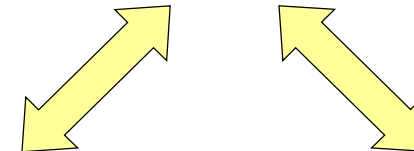
(計画期間 2017年度～2020年度)

サービス連合のめざす姿

あらゆる分野への女性参加の推進と両立支援・男女平等社会の実現

実現のためには

労働組合における男女平等参画の推進



職場における男女平等参画の達成

男女がともに責任を担い、ともに利益を享受し、一人ひとりがやりがいのある仕事、安心して働き続けられる働き方を目指す。

男女双方の仕事と生活の調和の実現

長時間労働から家事や育児・介護などに携わることができない働き方を見直し、仕事と生活の調和の実現を目指す。

男女平等参画推進計画—②

4年間の到達目標

① 労働組合における男女平等参画の実現

サービス連合全体の女性役員比率 30%以上の維持・向上

委員会等各種会議体への女性の参加 複数名の出席および参加率15%以上

② 職場における男女平等参画の達成

両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一对応の到達組合 過半数以上

③ 男女双方の仕事と生活の調和

サービス連合平均の年間総実労働時間を前年比較で4年間毎年短縮

男女平等参画推進にむけた具体的な取り組み

- ・男女平等参画推進計画シートの作成
- ・秋闘・春季生活闘争での取り組み
 - ✓「諸基準」集(労働条件向上のためのサービス連合としての基準)の活用
 - ✓「両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一対応」への取り組み
- ・エンパワーメント研修会の実施
 - ✓人財育成
- ・「男女平等参画NEWS」の発行
 - ✓法改正等の情宣
 - ✓加盟組合での取り組み紹介

男女での現状比較

	ツーリズム・航空貨物		ホテル・レジヤ	
	男性	女性	男性	女性
平均年齢(歳)	40.1	34.4	37.9	31.2
平均勤続年数(年)	14.8	9.0	—	—
平均月収 (円)	351,700	256,700	263,700	220,000

サービス連合2018年賃金実態調査

女性活躍にむけた今後の課題

- 労働条件の向上
 - 総実労働時間の短縮
 - 両立支援制度の拡充
 - 賃金水準の向上、男女間格差の是正
- 委員会、決議機関への女性のさらなる参加促進
- 就業を継続するための環境整備
 - 保育環境
 - 男女双方の意識改革